



# 旬報 ゆうすい

人と自然が織りなす芸術のまち 心豊かで伸びゆく美しいまち

目次	担当	ページ
住民異動時期に伴う窓口時間延長	住民税務課	1
飼い猫の屋内飼育のお願い	住民税務課	2
マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』	住民税務課	2
特設人権相談所の開設	住民税務課	3
危険物取扱者試験	総務課	3
無料法律相談の開催	総務課	4
公営住宅等の入居者募集	総務課	4
令和8年度タクシー利用券による助成制度	企画財政課	5
令和8年経済センサス-活動調査の実施	企画財政課	5
こども誰でも通園制度の開始	健康増進課	6
社会福祉協議会ホームヘルパーの募集	長寿福祉課	6
社会福祉協議会高齢者訪問給食サービス事業臨時職員（常勤・パート）の募集	長寿福祉課	7
令和8年度公民館学級開講式	生涯学習課	7
農業委員及び農地利用最適化推進委員の追加募集	農業委員会	8
交番・駐在所だより	総務課	9-10

## 住民異動時期に伴う窓口時間延長

（住民税務課）

3月～4月は就職や進学などで住所異動に伴う各種手続きが必要ですが、仕事の都合などで時間内に役場での手続きができないという方々のために、次のとおり窓口時間を1時間延長します。

**【実施日】** 3月27日（金）～4月3日（金）（土日を除く）

**【実施場所】** <栗野庁舎>

住民税務課・健康増進課・長寿福祉課・水道課・総務課（住宅係）

<吉松庁舎>

住民税務課・地域総務課・長寿福祉課

**【延長時間】** 18：15まで

**【実施内容】**

- ・住民異動に関連する全ての業務
- ・転入転出の手続き，住民票・税証明書等各種証明書発行，国民健康保険手続き，介護保険手続き，水道手続き，町営住宅入退居手続きなど

**飼い猫の屋内飼育のお願い**

(住民税務課)

最近、飼い猫に関する問い合わせが多く寄せられています。

飼い猫が近隣の庭で排泄したり、よそのお宅に侵入したりと、飼い主の知らないうちにご近所トラブルの原因となっていることがあります。

また、屋外で放し飼いにすると交通事故や縄張り争い、感染症等の危険があります。

猫の屋内飼育は、トラブルや事故の防止につながります。皆様のご協力をお願いします。

【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線 2151）

**マイナンバーカード申請等の『休日窓口開設』** (住民税務課)

平日の開庁時間内に来庁が困難な方を対象とした、マイナンバーカードに関する窓口を次のとおり開設します。混雑を避けるため、事前予約制により対応します。

※予約が1件もない場合は、開設は行いません。必ず4月10日（金）の15：00までに予約をお願いします。

【開設日時・場所】 4月12日（日） 8：30～12：00

○栗野庁舎 住民税務課

※3月より、休日窓口開設は栗野庁舎（住民税務課）と吉松庁舎（地域総務課）隔月交互により開設しています。

なお、5月24日（日）の休日窓口開設は、吉松庁舎（地域総務課）になります。

【対象となる手続き】 \*マイナンバーカードの申請・交付  
\*マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行  
\*マイナンバーカードの暗証番号の再設定  
※その他の手続きに関しましては、お問い合わせください。

**【持参するもの】**

●マイナンバーカードの申請・交付の方

① 申請・交付の方

・本人確認書類（免許証、マイナンバーカード等官公署発行の顔写真付きのもの1点、または資格確認書、子ども医療受給者証等顔写真のないもの2点）

② 交付の方

・マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）

・マイナンバーカード・通知カード、個人番号通知書（お持ちの方）

※紛失されている場合は、お申し出ください。

●マイナンバーカードの電子証明書の更新・再発行、暗証番号の再設定の方

・マイナンバーカード

・暗証番号の控え（電子証明書の更新・発行の方）

※暗証番号が分からない場合は、再設定から行います。

【予約・問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線 2153）

**特設人権相談所の開設**

(住民税務課)

特設人権相談所が次のとおり開設されます。相談は無料で、秘密は堅く守られますのでお気軽にお越しください。

- 【日 時】 4月9日（木） 10:00～15:00  
 【場 所】 湧水町郷土資料館 本館  
 【相談員】 湧水町人権擁護委員  
 【内 容】 家庭内のもめごと、隣近所とのトラブル、いじめや差別など  
 【問合せ先】 栗野庁舎 住民税務課 ☎74-3111（内線2152）

**危険物取扱者試験**

(総務課)

危険物取扱者試験とその受験準備講習会が次のとおり実施されます。

**《危険物取扱者試験》**

- 【試験の日時】 6月13日（土） [集 合] 9:30  
 [試験開始] 10:00  
 【試験会場】 鹿児島市・薩摩川内市・出水市・姶良市・鹿屋市・奄美市  
 【試験の種類】 甲種 危険物取扱者  
 乙種 危険物取扱者（乙種第1～6類）  
 丙種 危険物取扱者

申請方法	受付期間		申請場所
書面申請	4月13日（月）～4月21日（火）		〒890-0064 鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル3階 (一財)消防試験研究センター 鹿児島県支部
	窓口持参	土・日・祝日を除く 9:00～17:00	
	郵送	4月21日（火）消印有効	
電子申請	4月13日（月）9:00 ～4月21日（火）23:59 ※24時間受付		(一財)消防試験研究センターの ホームページ <a href="https://www.shoubo-shiken.or.jp">https://www.shoubo-shiken.or.jp</a>

※消防本部、南消防署及び各分遣所では、受付できません。

**《伊佐湧水危険物安全協会主催受験準備講習会》**

- 【種 別】 乙種第4類  
 【日 時】 5月31日（日）9:00～17:00  
 【場 所】 伊佐市菱刈環境改善センター  
 【受講料】 3,200円（テキスト代含む）  
 ※テキストのみ希望の方 2,000円  
 ※講習会のみ希望の方 1,500円  
 【受講の申込】 消防本部・菱刈分遣所・南消防署・吉松分遣所  
 4月30日（木）までに受講料を添えてお申し込みください。  
 【問合せ先】 伊佐湧水消防組合消防本部（予防課危険物係） ☎0995-22-0122

**無料法律相談の開催**

(総務課)

社会福祉協議会では、次のとおり県弁護士会の弁護士による無料法律相談を実施します。相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

【日 時】 4月21日（火）13:30～16:30

【場 所】 いきいきセンターくりの郷

【相談申込】 ① 混雑をさけるため、事前予約制とします。希望される方は、4月16日（木）の15:00までに社会福祉協議会へご連絡ください。予約が多い場合は相談をお断りする場合がありますので、予めご了承ください。  
② 相談が30分を経過した場合は、終了となります。

【相談料】 無料

【相談者】 県弁護士会所属弁護士

【申込・問合せ先】 湧水町社会福祉協議会 ☎75-2200

**公営住宅等の入居者募集**

(総務課)

公営住宅等の入居者を次のとおり募集します。希望される方はお申し込みください。

○定期募集住宅（応募者が複数の場合は、湧水町住宅管理条例に基づき決定します。）

■栗野地域 2戸 吉松地域 2戸 RC：鉄筋コンクリート造 W：木造

住宅名	所在地	建築年度	構造	部屋番号	家賃	種別	世帯・单身
新替団地 2号棟	北方480番地1	H7	RC	303号 401号	39,000円	特公	世帯
中津川団地	中津川447番地3	S55	RC	306号	12,000円～ 31,900円	公営	世帯
宮下団地 C棟	川西741番地2	H7	W	202号	20,000円	町営	男性 单身

【敷 金】 家賃の3ヶ月分

【入居条件】 次の条件を満たしており、住宅管理規則を遵守できること。

- ① 現に住宅に困窮していること。
- ② 町税・県税等を完納していること。
- ③ 入居者の年間所得合計が、入居基準内にあること。
- ④ 自治会に加入すること。

※各住宅の詳細・入居条件等につきましては住宅係へお問い合わせください。

【申込締切】 3月31日（火）

【申込・問合せ先】 栗野庁舎 総務課 住宅係 ☎74-3111

**手洗い・うがいでしっかり予防！！**

～インフルエンザや感染症への対策として

手洗い・うがいを忘れずに～

## 令和8年度タクシー利用券による助成制度（企画財政課）

高齢者等で交通手段に不便を感じている方への移動支援として、タクシー利用券による助成制度を実施しています。令和8年度においても引き続き実施いたしますので、希望される方は、お申し込みください。

※令和6年度より事前予約は不要となりました。（当日の電話でも利用できます。）

- 【助成対象者】** 湧水町在住で、住民登録があり町税等の滞納のない人で次のいずれかに該当する方
- ① 65歳以上の方
  - ② 上記以外の運転免許証返納者や病気等の理由で町長が特に認める方
- 【助成額】** タクシー利用料金の約7割
- ※ただし、助成額の上限は1回の乗車につき2,000円
- 【交付限度枚数】**
- ・タクシー利用券は、年度間72枚を限度に申請月に応じて交付
  - ・令和6年4月からの運転免許証返納者へは、年度間24枚を限度に申請月に応じて追加して交付（優遇期間2年度）
- 【利用可能区間】** 湧水町内（町外からの移動や町外への移動には利用できません。）
- 【申込先】** 栗野庁舎 企画財政課 または 吉松庁舎 地域総務課
- 【問合せ先】** 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2262）

## 令和8年経済センサス-活動調査の実施（企画財政課）

総務省・経済産業省は、令和8年6月1日に、令和8年経済センサス-活動調査を実施します。

この調査は、事業所・企業の経済活動実態を明らかにし、国・地方公共団体における各種政策の立案・実施のための基礎資料を得ることを目的とした、5年おきに実施される統計法に基づく基幹統計調査です。

4月から各事業所あてにインターネット回答に必要な書類（緑色の封筒）が国から郵送されますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

また、インターネット回答のない事業所や新設の事業所、支所等を有さない単独事業所、個人経営の事業所に対して、回答に必要な書類（青色の封筒）を県から任命された調査員が配布にお伺いしますので、お受け取りいただき、ご回答をよろしくをお願いいたします。

- 【調査の対象】** 令和8年6月1日現在、単一の経営主体のもと、従業員と設備を有し、一定の場所を占めて経済活動が継続的に行われている町内全ての企業・事業所
- 【調査の設問】** 経営組織、従業員数、事業の内容、売上金額、設備投資の有無など
- 【注意】**
- ・調査員は、都道府県が発行する調査員証を携行しております。
  - ・各種統計調査をかたる不審な訪問や電話があった場合は、次の問合せ先までご連絡ください。
- 【問合せ先】** 栗野庁舎 企画財政課 ☎74-3111（内線2262）

次回 旬報発行日 **4月15日(水)**

**こども誰でも通園制度の開始**

(健康増進課)

令和8年4月1日より、保育所等に通っていない0歳6ヶ月から満3歳未満のこどもを対象に、保護者の就労要件を問わず、月一定時間まで保育所等が利用できるこども誰でも通園制度を開始します。

こども誰でも通園制度は、全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

利用には事前登録が必要なため、利用を希望される保護者の申し込みを随時受け付けます。

- 【対象児童】**
- ・湧水町に住所を有すること
  - ・利用日時時点で0歳6ヶ月から満3歳未満（3歳の誕生日の2日前）であること
  - ・保育所等に通っていないこと
- 【利用可能時間】** こども一人につき月10時間
- 【利用料金】** 1時間あたり300円程度  
※利用する施設によって利用料金以外の費用がかかる場合があります。
- 【実施予定施設】**
- ・かがやき保育園
  - ・円乗寺こども園
- 【申込・問合せ先】** 栗野庁舎 健康増進課 子育て支援係 ☎74-3111（内線2107）

**社会福祉協議会ホームヘルパーの募集**

(長寿福祉課)

湧水町社会福祉協議会では、次のとおり臨時職員を募集します。

- 【勤務内容】** 勤務日 勤務表により  
勤務時間 8：30～17：15  
勤務内容 訪問入浴介護の身体介護及び家事援助サービス  
勤務地 湧水町内及び伊佐市
- 【賃金】**
- ・訪問入浴介護サービス 時間給1,400円
  - ・障がいホームヘルプサービス 時間給1,300円
  - ・生活支援型ホームヘルプサービス 時間給1,200円
- ※賞与、通勤手当有
- 【賃金支払日】** 翌月5日支払い
- 【雇用期間】** 採用日から令和9年3月31日まで（1年ごとの更新になります。）
- 【保険制度】** 労災保険制度有
- 【募集人員】** 若干名
- 【面接日時】** 本人と日程調整し行います。
- 【応募資格】**
- (1) ヘルパー2級または介護職員初任者研修修了者
  - (2) 自動車普通免許取得者
- 【添付書類】** ヘルパー2級または介護職員初任者研修終了者証の写し
- 【申込方法】** 社会福祉協議会（湧水町シルバーケアセンター内）に備え付けの臨時職員採用登録申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。
- 【申込期限】** 4月10日（金）17：15まで
- 【申込・問合せ先】** 社会福祉協議会 ☎75-2200

## 社会福祉協議会高齢者訪問給食サービス事業 臨時職員(常勤・パート)の募集

(長寿福祉課)

湧水町社会福祉協議会では、次のとおり臨時職員を募集します。

- 【勤務内容】** 勤務日 《常勤》年末年始を除き月20日程度の勤務  
《パート》年末年始を除き月14日以内の勤務  
※いずれも土・日・祝祭日勤務有
- 勤務時間 8:30～17:15
- 勤務内容 給食の調理, 利用者宅への配食, 食器の洗浄, 調理室内外の清掃
- 勤務地 いきいきセンターくりの郷内(栗野地区)  
シルバーケアセンター(吉松地区)
- 【賃金】** 日額8,928円 ※賞与, 通勤手当有
- 【賃金支払日】** 翌月5日支払い
- 【雇用期間】** 採用日から令和9年3月31日まで  
(1ヶ月間の試用期間後1年ごとの更新になります。)
- 【保険制度】** 《常勤》社会保険・雇用保険・労災保険有  
《パート》雇用保険・労災保険有
- 【募集人員】** 若干名
- 【面接日時】** 本人と日程調整し行います。
- 【応募資格】** 自動車普通免許取得者
- 【申込方法】** 社会福祉協議会(湧水町シルバーケアセンター内)に備え付けの  
臨時職員採用登録申請書に必要事項を記入のうえ申し込みください。
- 【申込期限】** 4月10日(金)17:15まで
- 【申込・問合せ先】** 社会福祉協議会事務局内 ☎75-2200

## 令和8年度公民館学級開講式

(生涯学習課)

令和8年度公民館学級開講式を次のとおり開催します。多くの皆さまのご来場をお待ちしています。

- 【日時】** 4月14日(火) [受付]13:00 [開会] 13:30
- 【場所】** 栗野中央公民館 大ホール
- 【内容】** 講師紹介, 講師・学級長代表者による学級紹介
- 【特別講演】** <演題> 「人と自然が織りなす芸術のまち」  
～先人の思いと私の思い～  
<講師> 吉松自然を考える会 会長 竹中 勝雄さん
- 【問合せ先】** 栗野中央公民館 ☎74-4313

## ★旬報ゆうすい発行回数の変更について★

LINEや防災無線, HP等の連携による情報発信強化や事務作業効率化を踏まえて,  
令和8年度から旬報ゆうすい発行回数が月2回から月1に変更になります。

**【変更前】** 毎月1日(4月・1月を除く)・15日

**【変更後】** 毎月15日のみ

※月・土日祝日の場合は翌平日になります。

## 農業委員及び農地利用最適化推進委員の追加募集（農業委員会）

農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日で満了することから、新たな農業委員及び農地利用最適化推進委員を追加募集します。

農業に精通された方ならどなたでも自薦及びグループ・団体等からの推薦により応募できます。

次の要項をご確認のうえご応募くださいますようお願いいたします。

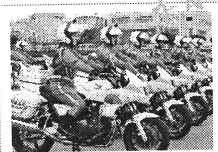
項目	農業委員	農地利用最適化推進委員											
任期	令和8年7月20日～ 令和11年7月19日	令和8年8月1日～ 令和11年7月19日											
募集人員	10名（うち中立的な立場の者1名を含む） ※中立委員とは、農業委員会の職務内容に関し、利害関係を有しない者（所有かつ耕作する農地は30a未満の者に限る。）	10名											
報酬	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>月例給</td> <td>会 長</td> <td>63,400円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>会長代理</td> <td>49,800円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農業委員</td> <td>45,900円</td> </tr> </table>	月例給	会 長	63,400円		会長代理	49,800円		農業委員	45,900円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>月例給</td> <td>31,000円</td> </tr> </table>	月例給	31,000円
月例給	会 長	63,400円											
	会長代理	49,800円											
	農業委員	45,900円											
月例給	31,000円												
年度末に、活動に応じ農地利用最適化交付金を支給します。													
業務内容	町内の農地全体について発言、議決権の行使を行う。	農業委員会の定めた担当地区内の農地について発言、活動を行う。											
	町内の農地等の利用の最適化の推進を図るため、農業委員・推進委員ペアとなつて、主に次のような業務を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月～9月 町内全農地の農地利用状況調査</li> <li>・11月～1月 10ha程度の地区を設定した農地利用意向調査</li> <li>・月1回の農業委員会定例総会（農業委員のみ）</li> <li>・月1回の農地利用最適化推進会議（農業委員及び農地利用最適化推進委員全員）</li> </ul>												
応募資格	農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者。 <u>ただし、次のいずれかに該当する者は、委員になることはできません。</u> （1）破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者 （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 （3）湧水町暴力団排除条例に規定する暴力団員である者												
応募方法	規定の応募用紙に必要事項を明記し、添付書類を添えて、持参又は郵送により応募先へ提出してください。応募用紙については栗野庁舎農業委員会事務局に準備してあります。 （役場ホームページからもダウンロードできます。）												
応募期間	3月18日（水）～4月1日（水）必着 ※郵送については当日消印有効												
応募先	湧水町木場 222 番地 湧水町役場 栗野庁舎 農業委員会事務局												
問合せ先	栗野庁舎 農業委員会事務局 ☎74-3111（内線 2235）												

# 3月 旬報

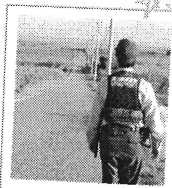
編集・発行 栗野富園  
交番・吉松駐在所 陸  
TEL 0995-22-0110

卒業  
おめでとう

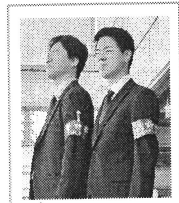
## 警察官A(大学卒)募集



Kagoshima



Police



### 【受付期間】

令和8年3月9日(月)～4月8日(水)

### 【採用予定人員】

試験区分 男性:30人 女性:12人  
武道:2人 サイバー:1人

武道区分は男性区分との併願が、  
サイバー区分は男性区分又は女性区分との併願受験ができます!

鹿児島県電子申請共同運営システム「鹿児島e申請」  
での受験申込手続に限ります。

【第1次試験日】 5月10日(日)

試験地 鹿児島市、出水市

※武道区分の実技試験、サイバー区分は鹿児島市のみ

詳しくは  
県警HPへ



採用試験や  
各種イベントなど  
に関する情報を  
発信中!

採用係公式



### 湧水町事件簿

2月中に湧水町で取り扱った事件事故は次のとおりです。

- ・物損事故 15件
- ・人身事故 1件

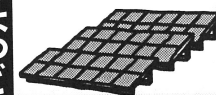
季節の変わり目は、  
体調を崩しやすい!



3.17を決して忘れないう、想定以上の準備をしましょう

### 管内で止まらぬ金属窃盗!

2月には、伊佐市・湧水町木場などの各地で太陽光発電のケーブルが連続で盗まれる事件が発生しています。



### 火の用心! 空気が乾燥しちよど

先月上旬、伊佐市内で大規模な山林火災、湧水町でも畑の土手を延焼させる事案が発生しています。



### 霧島演習場で大規模な山林火災により24時間燃え続けて、350ヘクタールを焼損しました。

枯れ草等を燃やし周囲に延焼させると「火気乱用の罪」、自宅敷地内であっても家庭ゴミを燃やすと「廃掃法(焼却禁止)違反」に該当する可能性があります。

### 家も車もカギをせめてくさい!

2月下旬、湧水町木場の住宅に何者かが侵入し、衣類や食料品などが盗まれました。さらに、付近に駐車中の車両からも日用品が盗まれる事案が発生しています。



家も車も、カギをかけていませんでした。カギと貴重品の管理、防犯対策を確実にお願いいたします。

### 危険な事故が発生中!

◎2月4日午後3時頃、菱刈で施設からバスが出ようとしたりした軽自動車と県道を走行中の普通車との衝突事故。  
◎2月27日昼頃、雨の日に大口で軽自動車と歩行者の接触事故。  
◎2月28日朝方、県道53号線で、軽貨物と普通車の正面衝突。どの事故も幸い命に別状はありませんでしたが、一歩間違えると、事故防止にご協力を

### 駐在所員のひとこと

ひとこと

○先月11日の建国記念の日に高原町の狭野(サの)神社の福男決定戦に参加してきました。



熾烈な3位争いの中、健闘をなしく最後の階段でコケて結果は5位(泣)。もっと練習して、来年、福男になった時のインタビューを今から考えよう。



出会いと別れの季節

# その電話 出ていませんか？

「+」から始まる国際電話番号は詐欺の危険性あり！  
国際電話番号を使った詐欺被害が急激に拡大中！！

- 警察、役所、銀行を名乗る
- 「あなたの口座が悪用されている」
- 「このままだと逮捕される」
- 電話を切らず、急かしてくる

こんな目に注意！！

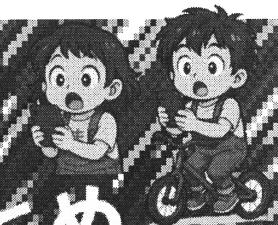


国際電話+1つでも当てはまれば詐欺！！！！

特殊詐欺の電話の約7割が  
国際電話番号を使用



国際電話は、使わない方がほとんど！  
使わないなら、止めておくのが安全！！



みんなでとめよう！！

## 国際電話詐欺 #みんとめ

固定電話

- ☑ 被害の多くは60～80歳代
- ☑ 国際電話の発信・着信は無償で休止できます！

国際電話  
不取扱受付  
センター

☎0120-210-364

オペレーター案内：平日午前9時から午後5時まで  
自動音声案内：平日、土日祝24時間



スマートフォン

- ☑ 20～30歳代の被害が増加
- ☑ 携帯電話の発信設定を正しく行いましょう
- ☑ キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています



警察庁・SOS47  
特殊詐欺対策特設ページ



みんとめ  
で検索！



### 鹿児島県警察

Kagoshima Police

生活安全企画課 特殊詐欺抑止対策係

099-206-0110



詐欺被害  
みんなを守り  
みんなを守り

